



産業廃棄物処理計画実施状況報告書等提出シート

下記 1 の書類について、別添のとおり提出します。

記

<p>1 提出書類 <該当を選択></p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物処理計画書 (PDF ・ 書類 1部) <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物処理計画実施状況報告書 (PDF ・ 書類 1部) <input type="checkbox"/> 特別管理産業廃棄物処理計画書 (PDF ・ 書類 部) <input type="checkbox"/> 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書 (PDF ・ 書類 部)</p>
<p>2 提出者</p>	<p>(住所) 〒660-0051 尼崎市東七松町2丁目4-16 (名称・代表者氏名) 尼崎市公営企業管理者 塚本 英徳</p>
<p>3 対象事業場 <2と同じ場合は 同上でも可></p>	<p>(所在地) 〒661-0951 尼崎市田能6丁目5番2号 (名称) 尼崎市公営企業局 園田配水場 (事業場コード(6桁)) 939013</p>
<p>4 事業場データ</p>	<p>(業種) 3611 上水道業 ・ 3621 工業用水道業 ・ 3631 下水道処理施設維持管理業 (フレーム:処理水量) 3,961 万 m³</p>
<p>5 ご担当者</p>	<p>(所属) 尼崎市公営企業局 上下水道部 浄水センター (氏名) 細見 聡彦 (電話) 06-6491-1342 (FAX) 06-6492-7209 (E-mail) hosomi-satohiko@city.amagasaki.hyogo.jp</p>
<p>6 その他</p>	<p>(施設の稼働状況 (増設・廃止等含む) について特記すべきことがあればご記入ください。)</p>

(水道・下水道)

本用紙は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第11項及び第12条の2第12項で定める公表対象の様式ではありませんので、同法により公表することはありません。

ただし、別添の様式はすべて公表されますので、別添の様式中に個人情報等を記載しないようご注意ください。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 30日

尼崎市長 殿

提出者



住所 尼崎市東七松町2丁目4番16号

氏名 尼崎市公営企業管理者 塚本 英徳

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6491-1342

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称 尼崎市公営企業局 上下水道部 浄水センター 園田配水場

事業場の所在地 尼崎市田能6丁目5番2号

計画期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類 3621 工業用水道業

②事業の規模 配水量 39,613,750 m³（令和4年度実績）

③従業員数 13人（令和5年4月1日時点）

④産業廃棄物の一連の処理の工程 別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物管理責任者 浄水センター 所長 \longleftrightarrow 指示・報告等 \longleftrightarrow 浄水センター 工業用水担当

(担当業務)

- 1 行政への報告
- 2 産業廃棄物の引渡し及び適正処理の確認
- 3 産業廃棄物管理票の交付及び保管

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t t
	(これまでに実施した取組) 汚泥の排出抑制に向けた薬品注入量の適正な管理。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き汚泥の排出抑制に向けた薬品注入量の適正な管理を行う。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥は専用池にて保管している。また、廃油は危険物倉庫にて保管し、それ以外は飛散等がないよう適切な保管に努めている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組) 汚泥の中間処理で発生する上澄水は原水に還元して再利用している。		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組) 特になし。(従来通り)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量		t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
(これまでに実施した取組) 汚泥は、再生利用業者への処理委託を実施した。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t
	再生利用業者への 処理委託量		t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t
(今後実施する予定の取組) 引き続き汚泥に関しては、再生利用業者への処理委託を実施する。			
※事務処理欄			

(第6面)

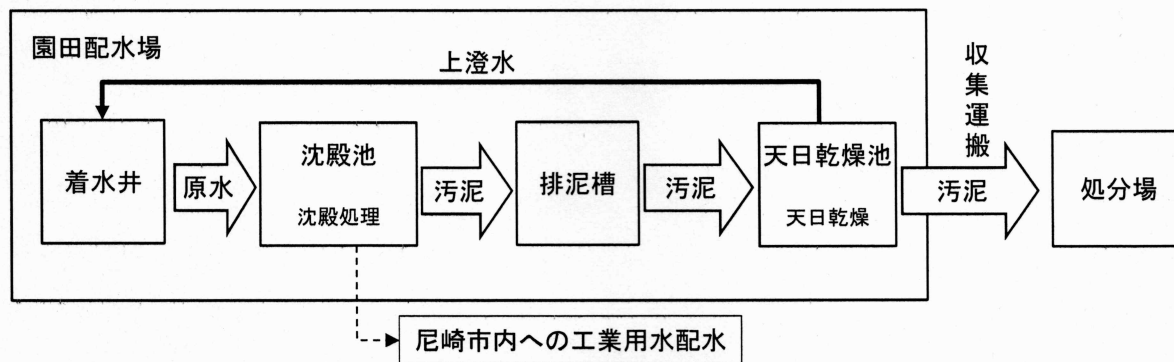
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面) 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

④産業廃棄物の一連の処理の工程

0200 汚泥



工程	実施者	処分等の方法
中間処分	自社	天日乾燥及び上澄水の再利用
収集運搬	(株)撰津	車両による
処分	(株)白兔環境開発	造粒固化後、再生土へ再生

1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
計量・水質検査用器具の破損によるガラスくず、
場内修繕に伴い発生するコンクリートくず、陶磁器くず等

工程	実施者	処分等の方法
収集運搬	自社	自社車両による
処分	中間	破碎及び水銀改修による再資源化
	最終	管理型埋立

2200 管理型混合廃棄物 (廃プラスチック類、金属くず)
修繕・保守に伴う交換部品、廃材等

工程	実施者	処分等の方法
収集運搬		車両による
処分	中間	破碎・圧縮
	最終	管理型埋立

0300 廃油
修繕・保守に伴い機器より排出される機械油

工程	実施者	処分等の方法
収集運搬		車両による
処分		油水分離

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 【前年度 (令和4年度) 実績】

産業廃棄物の種類	0200 汚泥	1300 ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	2200 管理型混合廃棄物 (廃プラスチック類、金属くず)	0300 廃油	計
排出量	14,069.55 t	0 t	0 t	0 t	14,069.55 t

②計画 【目標】

産業廃棄物の種類	0200 汚泥	1300 ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	2200 管理型混合廃棄物 (廃プラスチック類、金属くず)	0300 廃油	計
排出量	14,156.24 t	0 t	4 t	0.27 t	14,160.51 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 【前年度 (令和4年度) 実績】

産業廃棄物の種類	0200 汚泥	1300 ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	2200 管理型混合廃棄物 (廃プラスチック類、金属くず)	0300 廃油	計
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

②計画 【目標】

産業廃棄物の種類	0200 汚泥	1300 ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	2200 管理型混合廃棄物 (廃プラスチック類、金属くず)	0300 廃油	計
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 【前年度 (令和4年度) 実績】

産業廃棄物の種類	0200 汚泥	1300 ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	2200 管理型混合廃棄物 (廃プラスチック類、金属くず)	0300 廃油	計
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	13,018.57 t	0 t	0 t	0 t	13,018.57 t

②計画 【目標】

産業廃棄物の種類	0200 汚泥	1300 ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	2200 管理型混合廃棄物 (廃プラスチック類、金属くず)	0300 廃油	計
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	13,256.24 t	0 t	0 t	0 t	13,256.24 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類	0200 汚泥	1300 ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	2200 管理型混合廃棄物 (廃プラスチック類、金属くず)	0300 廃油	計
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

②計画 【目標】

産業廃棄物の種類	0200 汚泥	1300 ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	2200 管理型混合廃棄物 (廃プラスチック類、金属くず)	0300 廃油	計
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類	0200 汚泥	1300 ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	2200 管理型混合廃棄物 (廃プラスチック類、金属くず)	0300 廃油	計
全処理委託量	1,050.98 t	0 t	0 t	0 t	1,050.98 t
優良認定処理業者への 処理委託量	1,050.98 t	0 t	0 t	0 t	1,050.98 t
再生利用業者への 処理委託量	1,050.98 t	0 t	0 t	0 t	1,050.98 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

②計画 【目標】

産業廃棄物の種類	0200 汚泥	1300 ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	2200 管理型混合廃棄物 (廃プラスチック類、金属くず)	0300 廃油	計
全処理委託量	900 t	0 t	4 t	0.27 t	904.27 t
優良認定処理業者への 処理委託量	900 t	0 t	0 t	0.27 t	900.27 t
再生利用業者への 処理委託量	900 t	0 t	0 t	0.27 t	900.27 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t